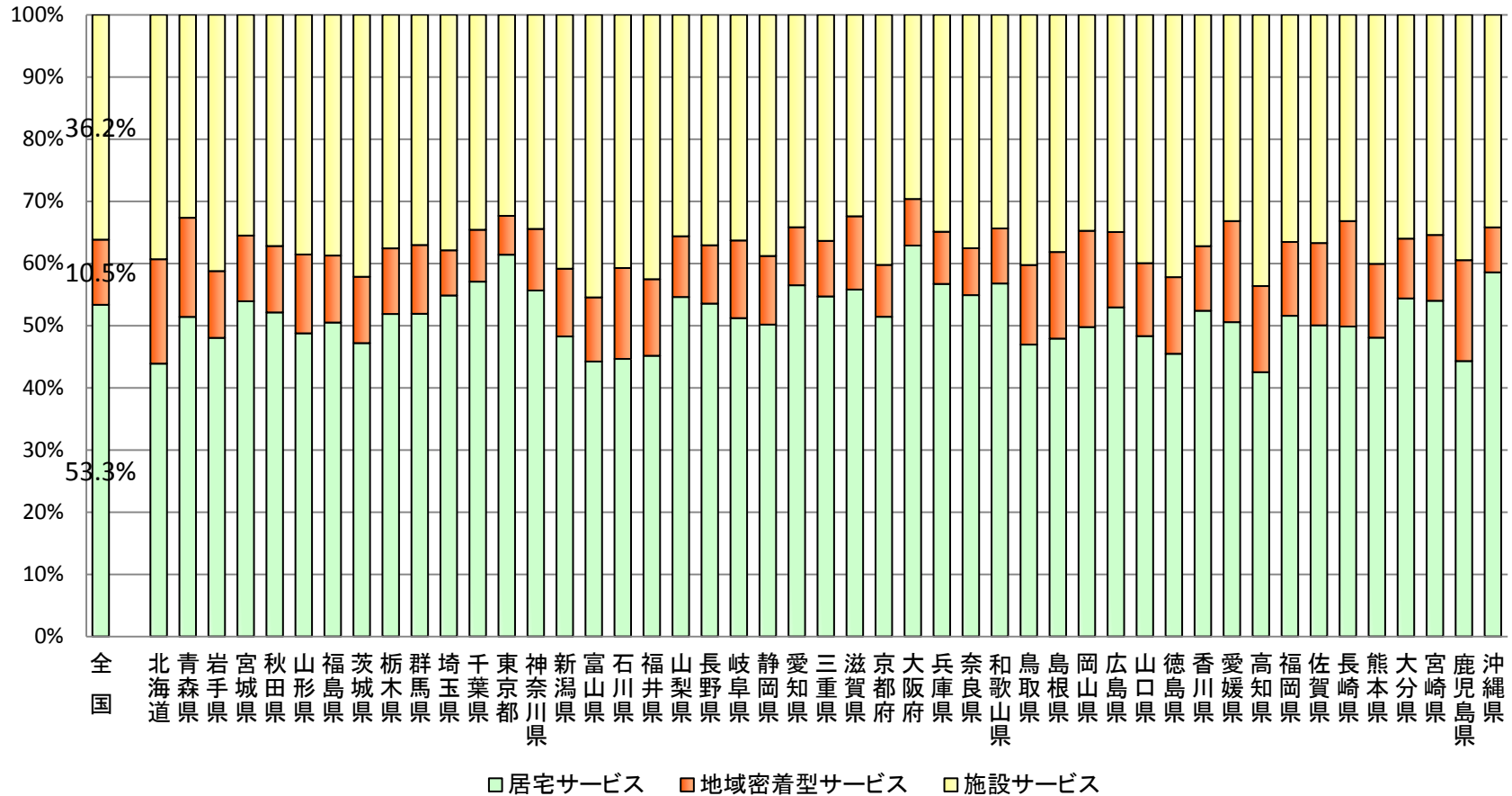


# 都道府県ごとに見た介護の地域差 (厚生労働省提出資料)

# 都道府県別 居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス別の介護給付費割合

○ 介護保険給付について、各サービス別の給付費割合(平成24年度)は、全国平均で、居宅サービス53.3%、地域密着型サービス10.5%、施設サービス36.2%となっている。

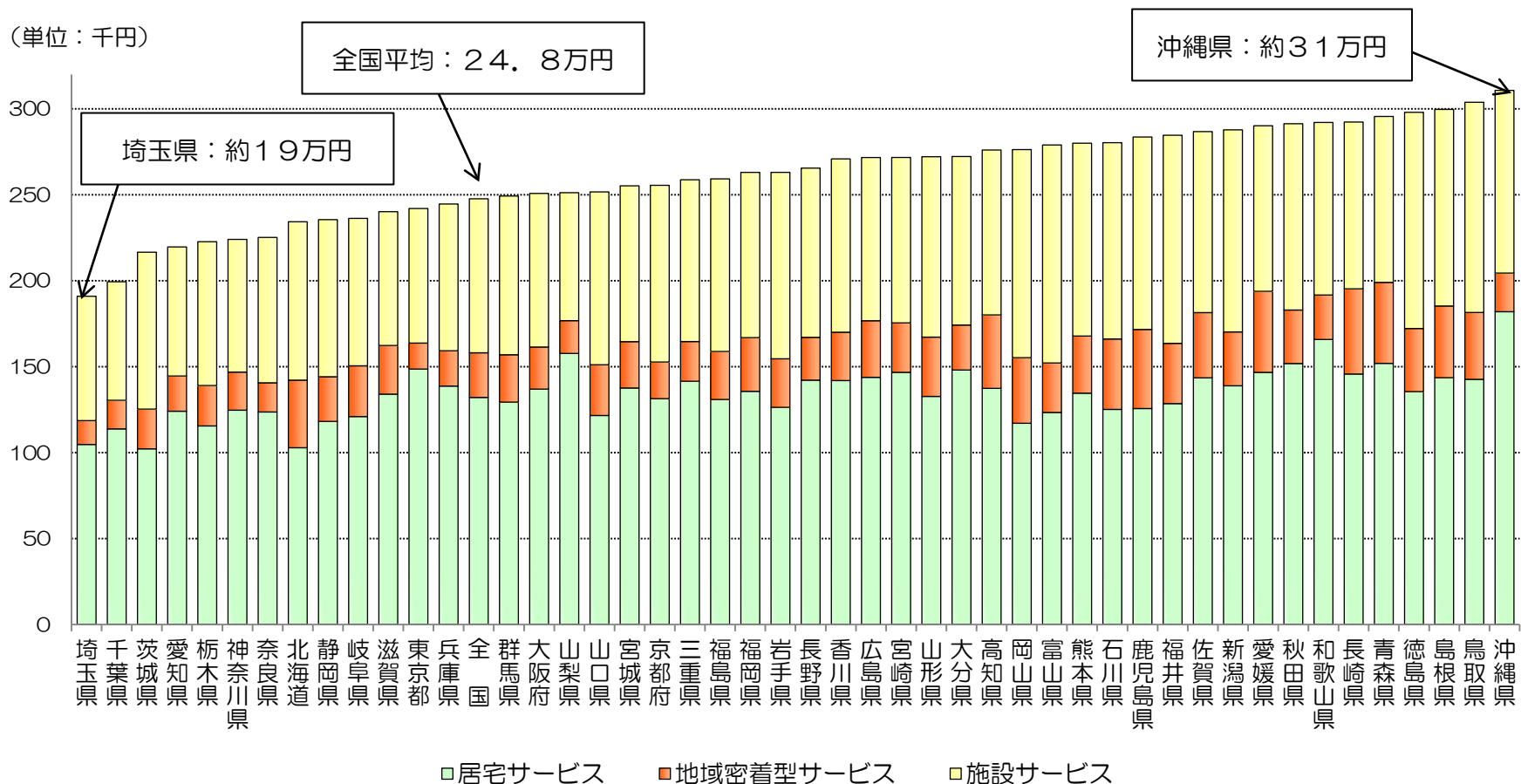


【出典】介護保険事業状況報告年報(平成24年度)

# 都道府県別の第1号被保険者1人あたり介護給付費

- 第1号被保険者1人あたりの年間の介護給付費の全国平均(平成24年度)は、合計では24.8万円となっている。
- 都道府県別にみると、埼玉県は約19万円となっているのに対して、沖縄県では約31万円となっており、約1.6倍の格差が生じている。

(単位：千円)



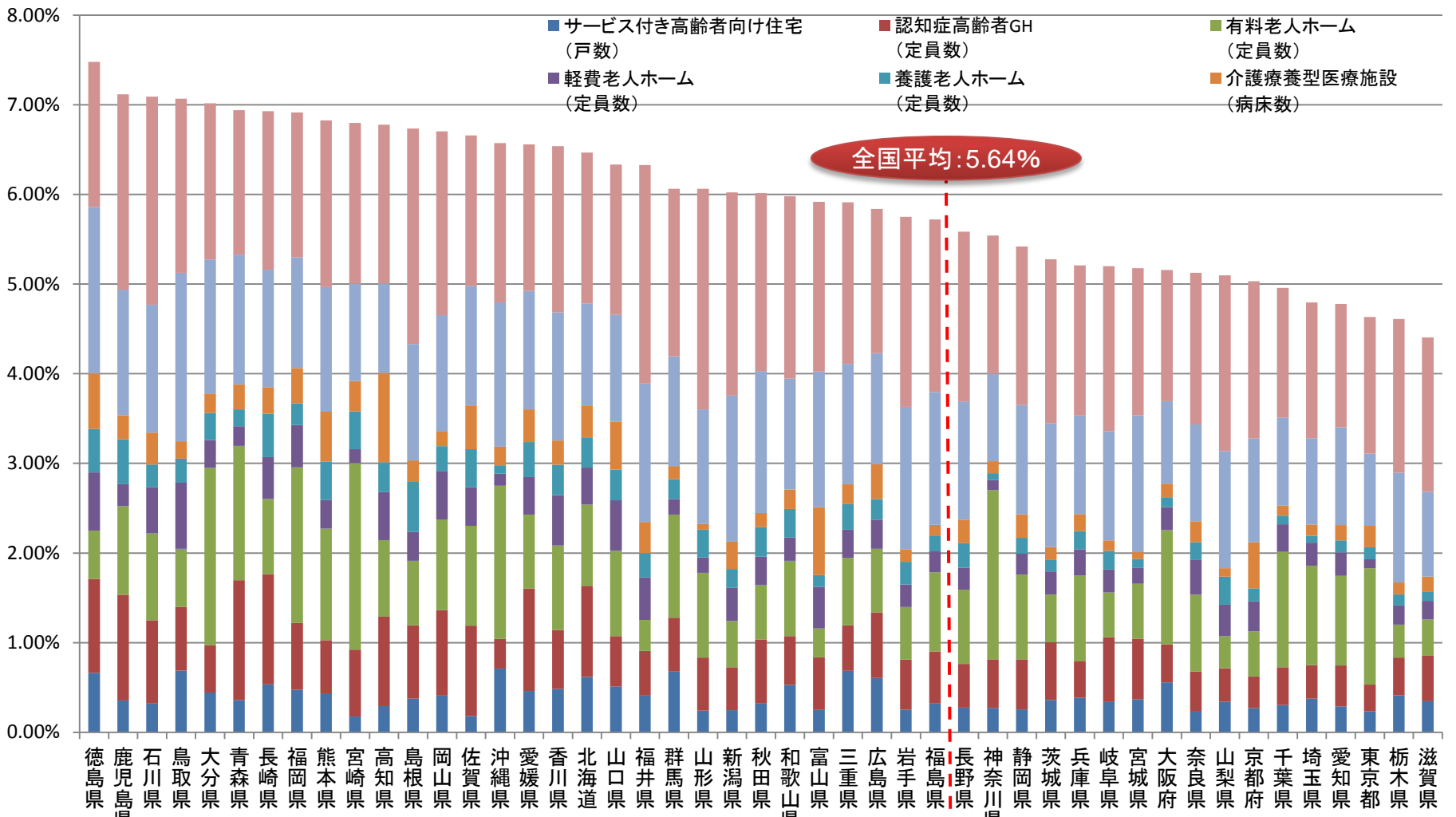
※第1号被保険者1人あたり給付費 = 平成24年度給付費累計 / 平成24年度末第1号被保険者数  
 ※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

【出典】介護保険事業状況報告年報(平成24年度)

# 都道府県別 65歳以上の高齢者向け施設・住まいの整備状況

○ 都道府県別 65歳以上の高齢者向け施設・住まい(※)の整備状況は、65歳以上の高齢者人口に対する整備率が全国平均5.64%となっており、地域差がある。

※ 介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養病床)、サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム



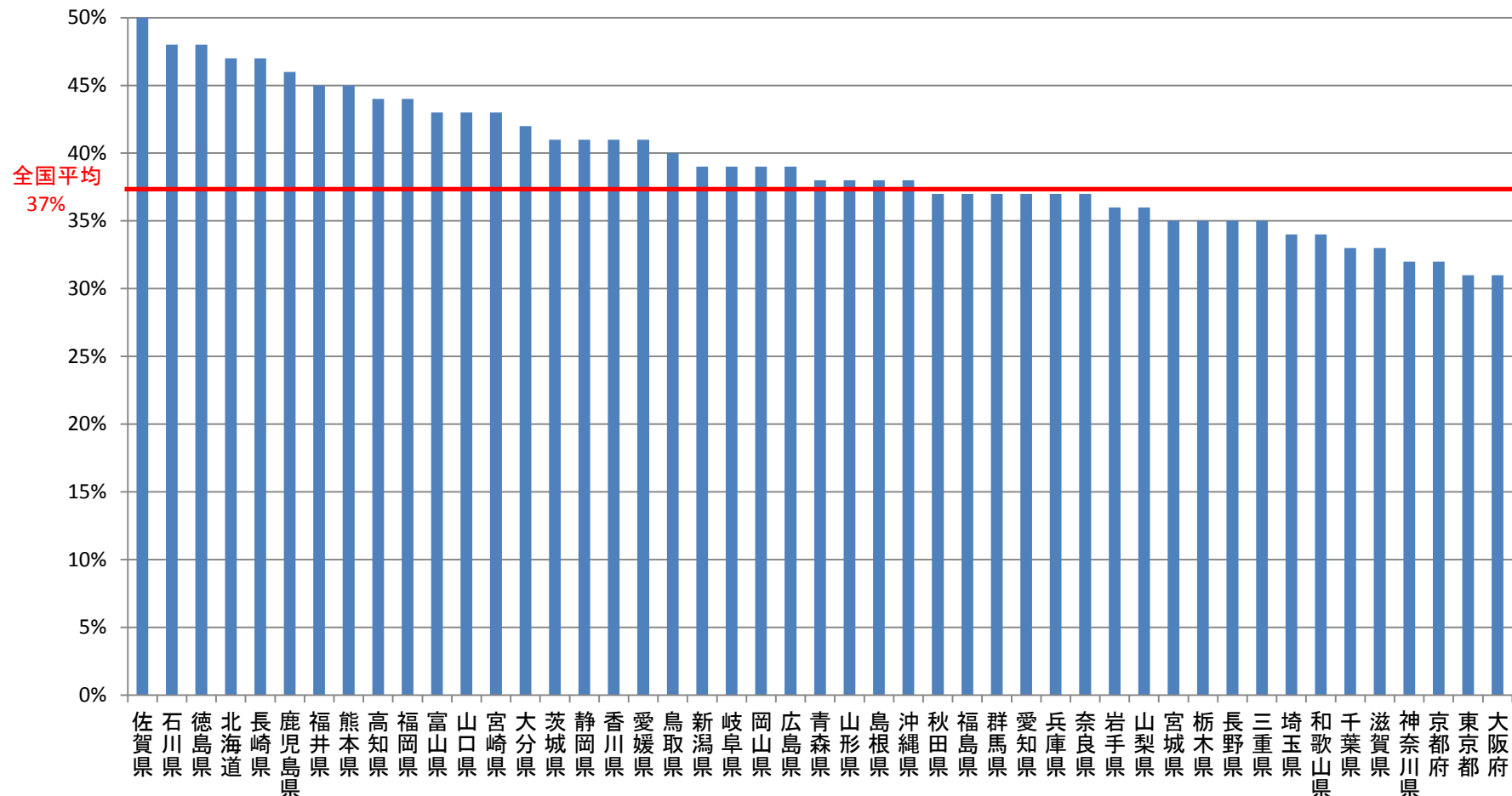
全国平均: 5.64%

・特養・老健・介護療養型 25.5審査分 介護給付費実態調査  
 ・養護・軽費老人ホーム 23.10.1 社会福祉施設等調査  
 ・有料老人ホーム 24.7.1 老健局高齢者支援課調べ  
 ・認知症高齢者グループホーム 25.5審査分  
 ・サービス付き高齢者向け住宅 25.6.30 介護給付費実態調査 サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

# 要介護2から5の高齢者数に対する施設・居住系サービスの利用者数の割合

○ 要介護2から5の高齢者の中で、施設・居住系サービス（※）利用者の割合は全国平均で37%であり、地域差がある。

※ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、介護専用型特定施設、介護療養型医療施設

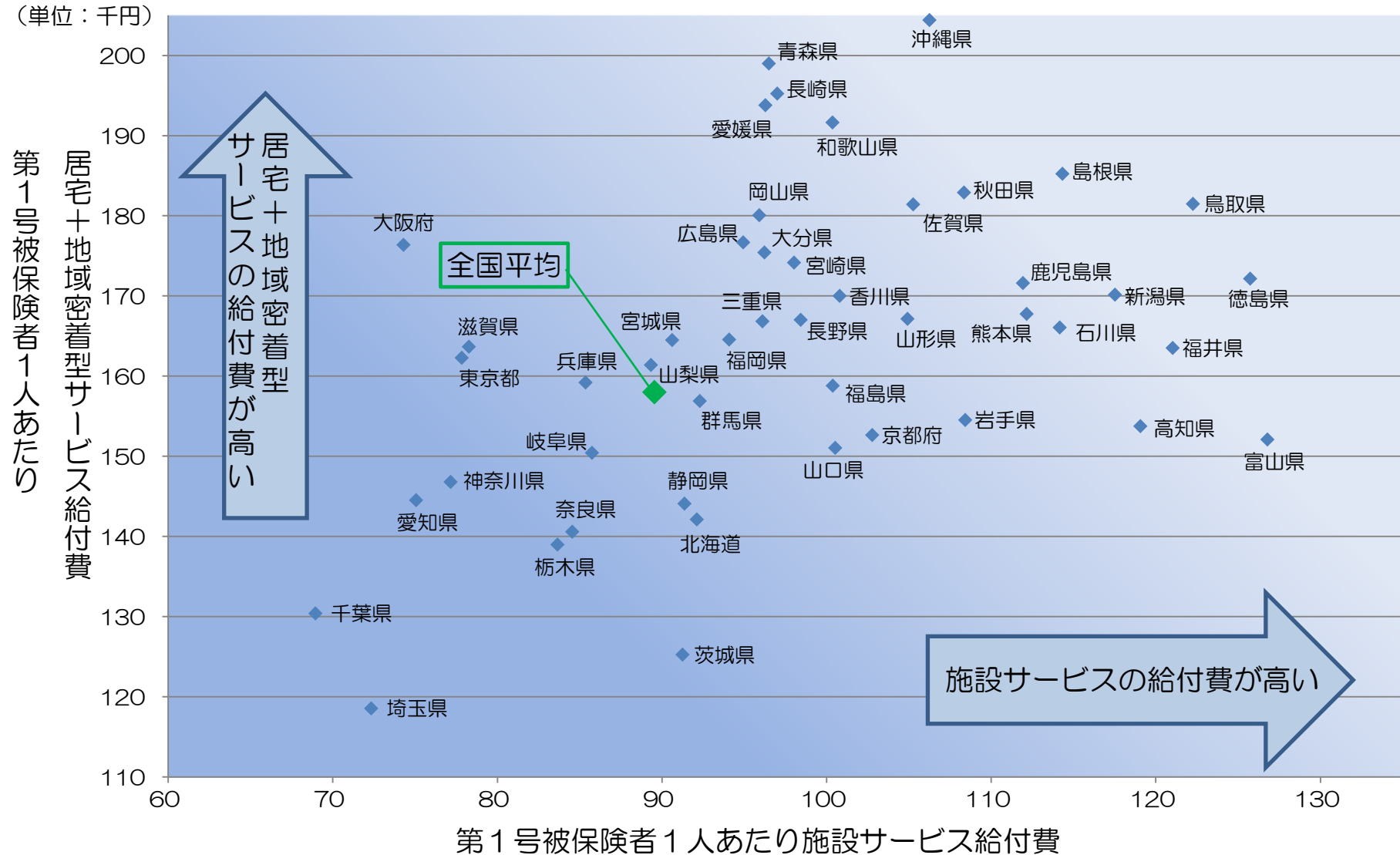


出典：第3期（平成18～20年度）市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画における介護給付等サービス量の見込みと実績の比較について

（注）介護専用型特定施設とは・・・特定施設のうち、入居者が原則として、要介護者と配偶者に限られている施設。

平成21年3月時点

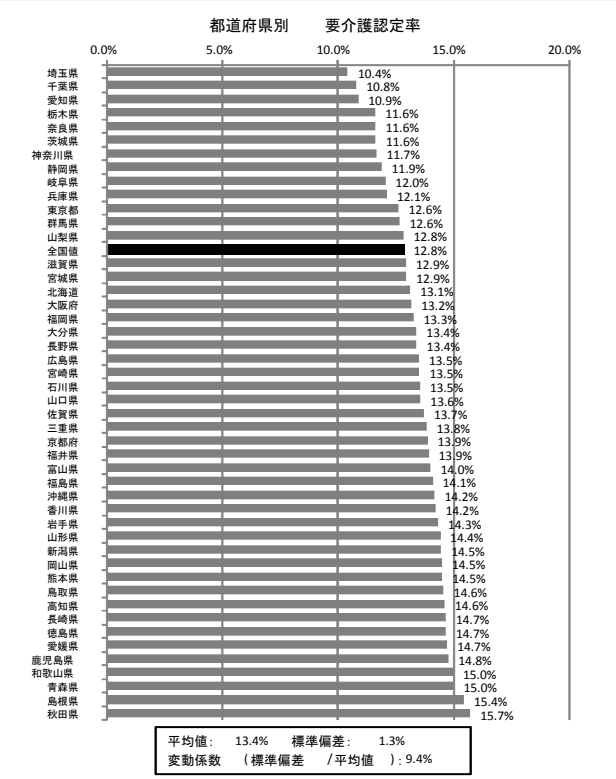
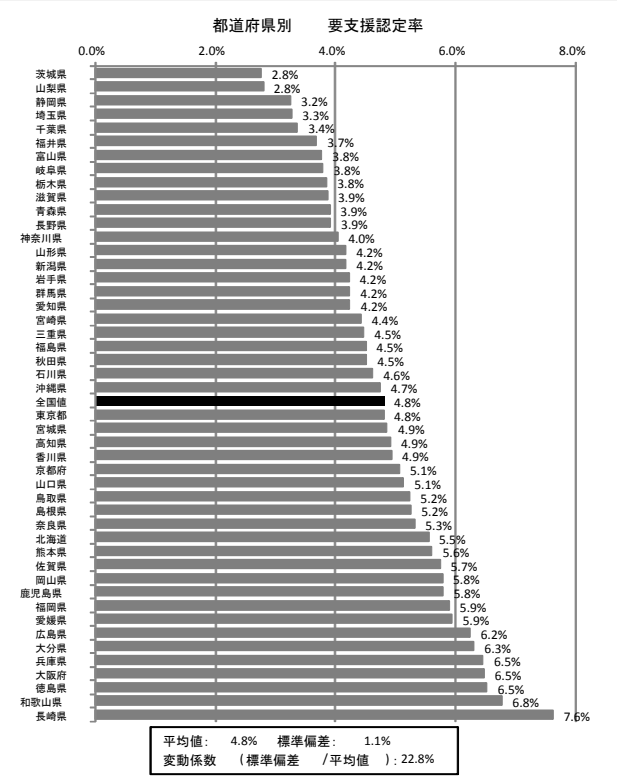
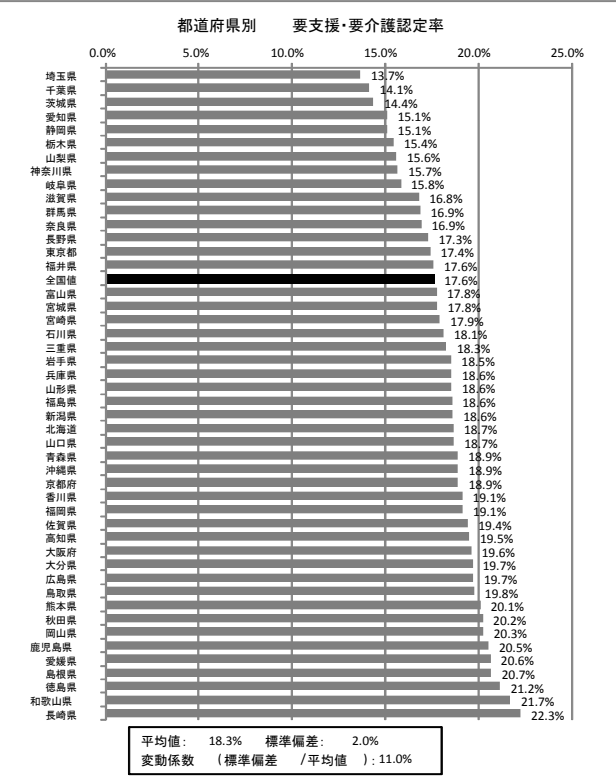
# 第1号被保険者1人あたり給付費（施設サービス×居宅及び地域密着型サービス）



※ 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。

# 都道府県別にみた認定率

- 都道府県毎の要支援・要介護認定率には地域差が認められる。
- 要介護認定率は、一般的には加齢とともに介護ニーズが高まることから、高齢者のうち年齢が高いものの割合が大きい地域の方が要介護認定率が高い傾向にある。
- 要支援認定率は、高齢化の影響というよりも①社会参加の状況(就業率等)、②介護予防活動の取組状況等といったその地域の実情により、地域毎に一定の差が生じているものと考えられる。
- 全国一律の基準に基づく要介護認定制度の公平・公正な運用のため、認定調査員に対する研修等を実施している。



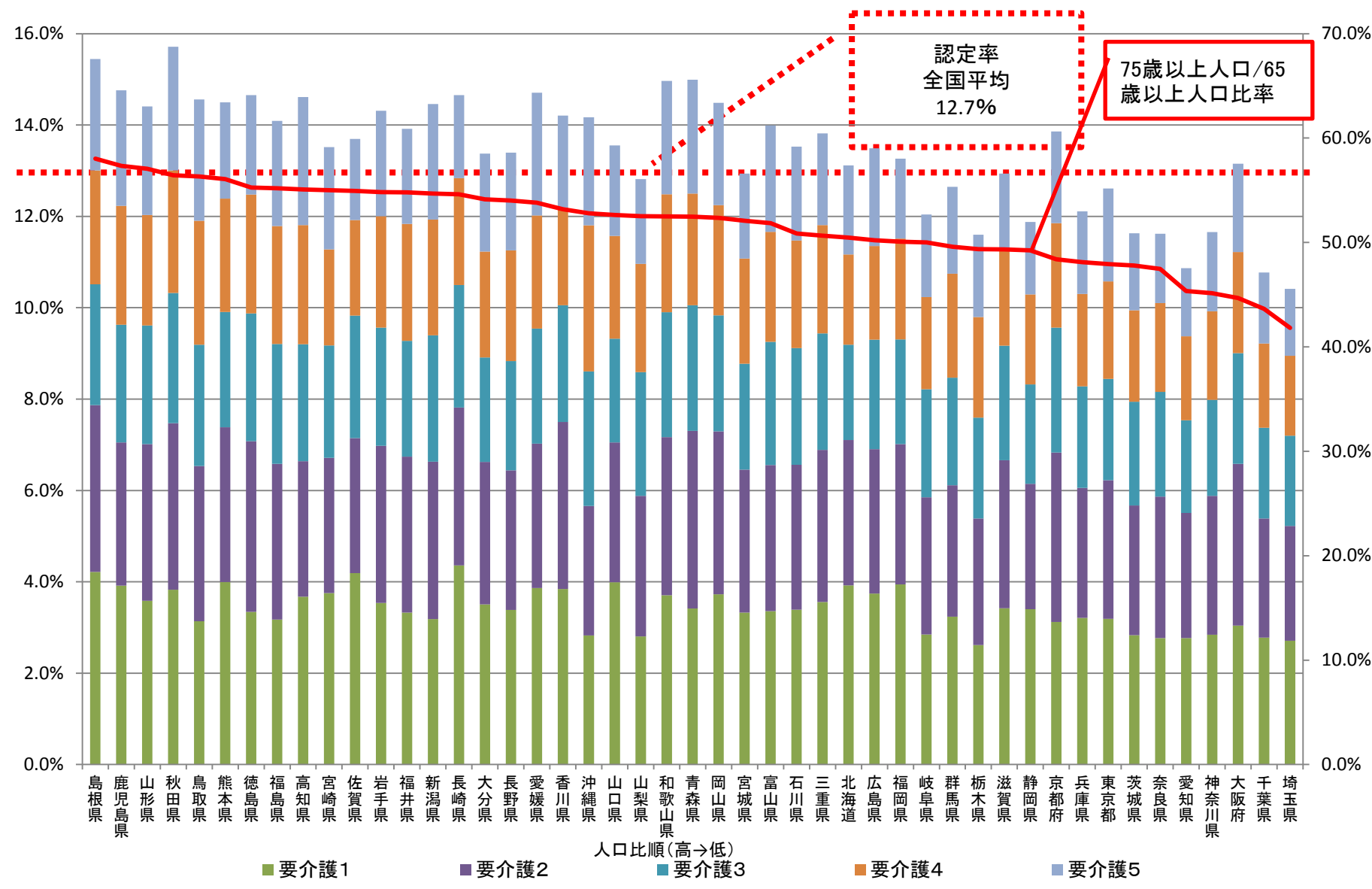
出典)介護保険事業状況報告(平成24年12月末時点)

※標準偏差 データ分析のバラツキの程度を示す指標で、標準偏差が大きいとその集団のバラツキが大きいことを意味する。  
 ※変動係数 スケールの違いによる影響を除いたデータ分布のバラツキの程度を示す指標で、変動係数が大きいとその集団のバラツキが大きいことを意味する。

# 要介護認定率・75歳以上人口/65歳以上人口（都道府県別）－要介護－

(認定率=第1号被保険者の要介護認定者数/第1号被保険者数)

(75歳以上人口/65歳以上人口比率)



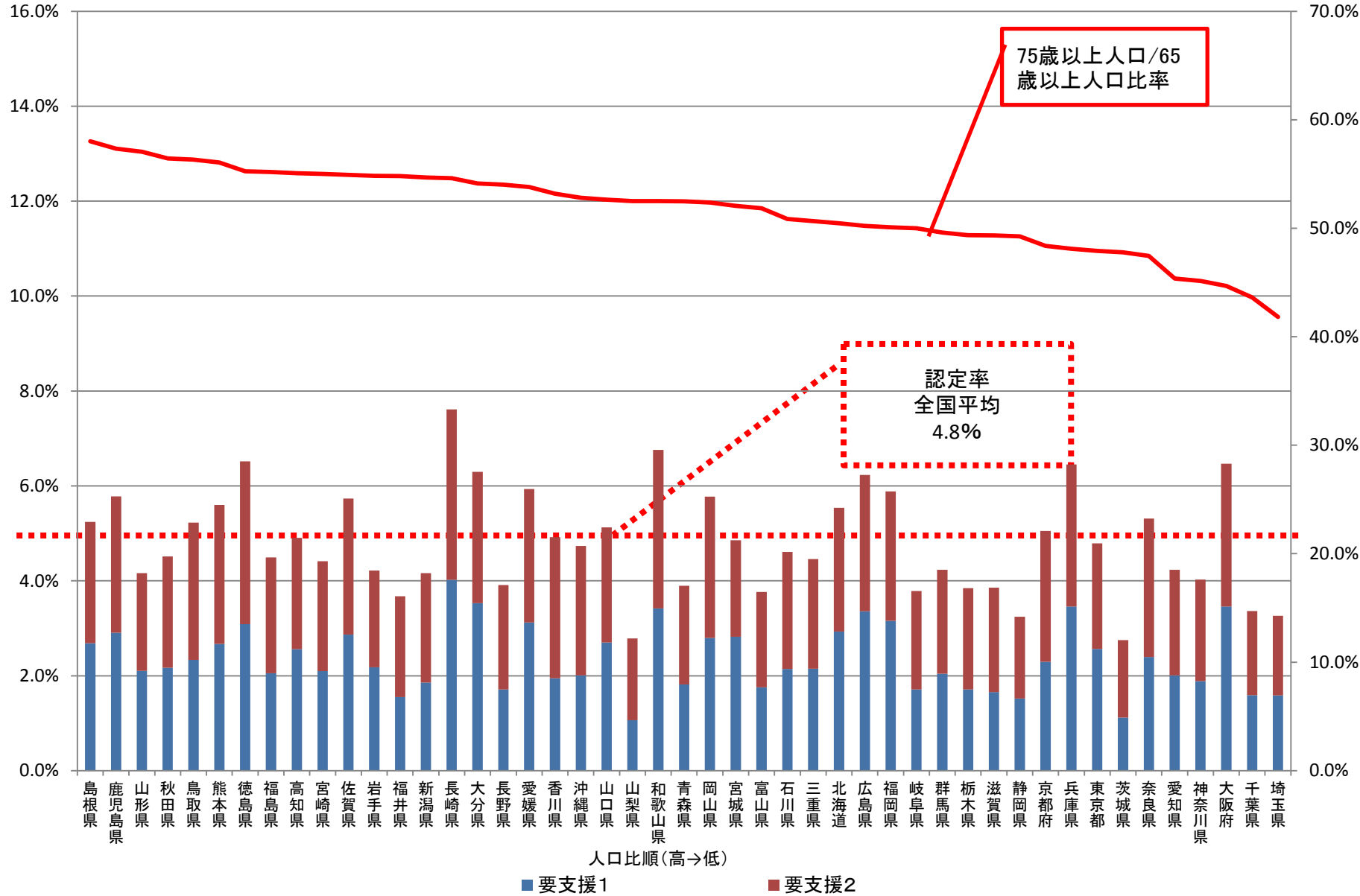
出典:[認定率]介護保険事業状況報告(暫定)(平成24年12月分)  
 [75歳以上人口/65歳以上人口比率]:人口推計(平成24年10月1日)



# 要介護認定率・75歳以上人口/65歳以上人口（都道府県別）－要支援－

(認定率=第1号被保険者の要支援認定者数/第1号被保険者数)

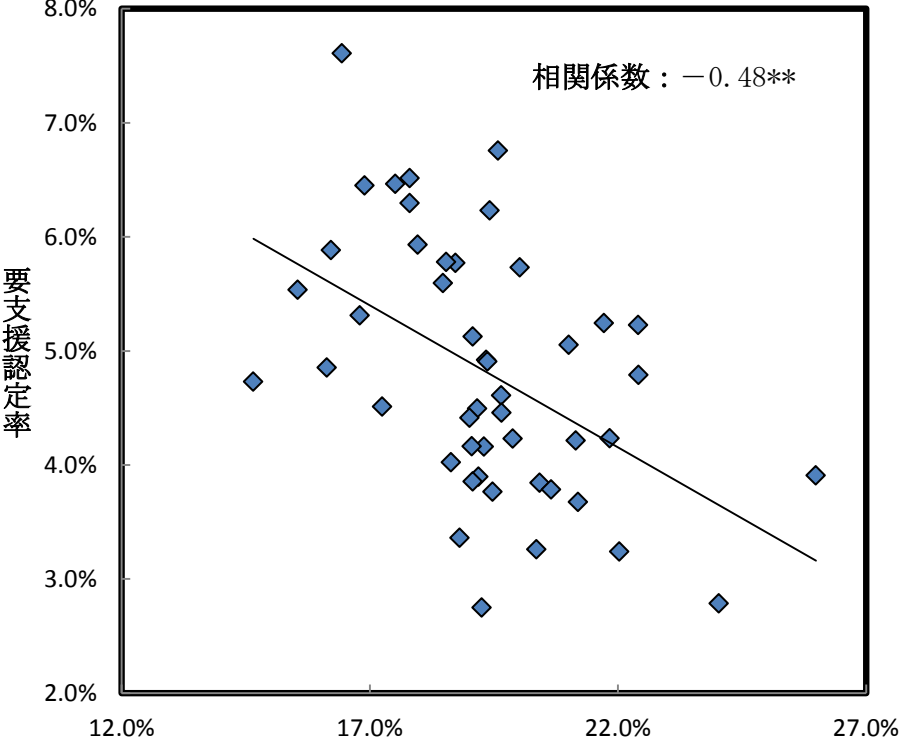
(75歳以上人口/65歳以上人口比率)



# 要支援認定率と65歳以上就業率、65歳以上単身世帯率との相関関係

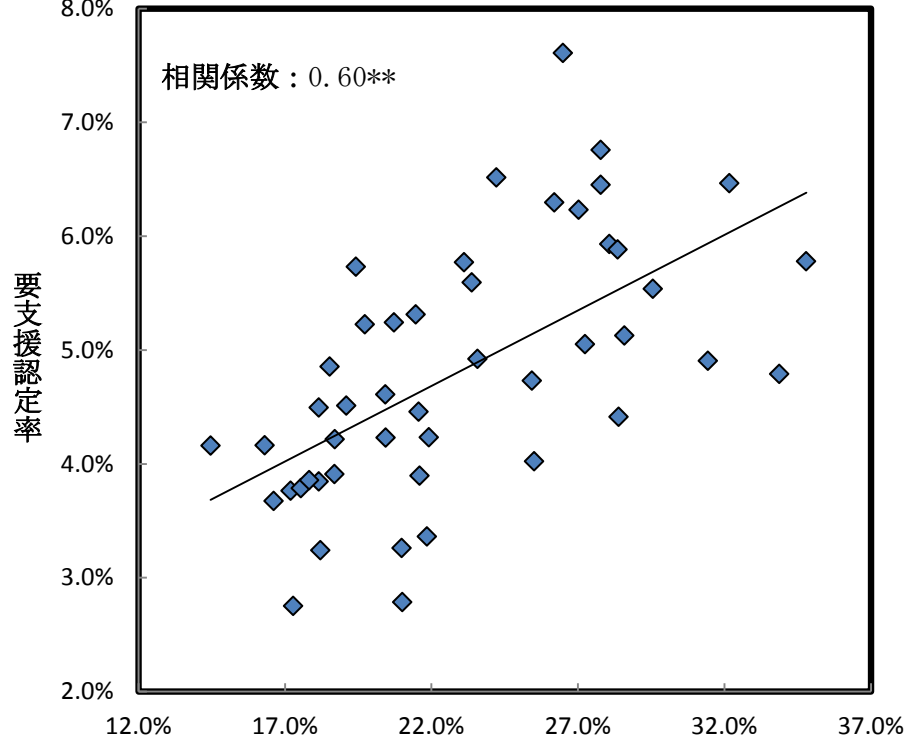
- 65歳以上就業率が高い地域の方が、要支援認定率が低い傾向が認められる。
- 65歳以上単身世帯率が高い地域の方が、要支援認定率が高い傾向が認められている。

要支援認定率と65歳以上就業率の関係



65歳以上就業率

要支援認定率と65歳以上単身世帯率の関係



65歳以上単身世帯率

(注) \*\*: 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)。一般的な基準として、±0.4以上の相関係数で中程度以上の正 (負) の相関がある。

(出典) 65歳以上就業率と65歳以上単身世帯率については、平成22年国勢調査を利用。

要支援認定率については、介護保険事業状況報告により集計。